

【ポスター発表】

高齢者見守りシステムの利用が高齢者に与える縦断的变化

- 2年間の追跡調査を通して -

東京都健康長寿医療センター研究所 深谷 太郎 (04668)

小林 江里香 (東京都健康長寿医療センター研究所・03755) 齊藤 雅茂 (日本福祉大学・05854)

キーワード：高齢者 見守り 孤立予防

1. 研究目的

近年「無縁社会」という言葉を耳にする。旧来の地縁関係がなくなり、人と人との関係が希薄となり、住んでいながらも、隣近所との付き合いが無く、仮に具合が悪くなくても隣近所の助けが期待できず、最終的には孤立死への誘因となる。その予防として、なんらかのネットワーク化が図られている。1つには旧来の地縁関係の代替もしくは補完となるような『見守りネットワーク活動』で、これは地方自治体レベルで推進している所も多い。しかし、これ以外にも、近年のIT化の進行と、それに伴う通信ネットワークが整備され、「高齢者見守りシステム機器」というのも多数開発されている。その内容はさまざまで、緊急時の連絡を主とする機器、日常生活の状況をセンシングする機器などがある。

なお、本研究で取り上げる「高齢者見守りシステム」は、後述のX市における「高齢者見守りネットワーク事業」(=前者の『見守りネットワーク活動』)に加え、それ以外の見守りセンサー(=後者の『高齢者見守りシステム機器』)なども含んだ物とする。

本研究は、それらの「高齢者見守りシステム」を利用することが、高齢者にどのような影響を与えるかを探ることを目的としている。

2. 研究の視点および方法

1) 分析対象：本研究において用いたデータは、X市民を対象とした郵送調査により収集されたデータである。対象者は、埼玉県X市の住民基本台帳から抽出した一人暮らし世帯である。調査は全高齢者の三分之一を抽出した一般調査と、住基上の一人暮らし高齢者全員を対象とした調査の2種類を行った。この調査は、一般調査は2008年7月~9月、一人暮らし調査は同年9月に行い、有効回収数および回収率は、前者は1,733(70.1%)、後者は1,141(69.5%)であった。このうち、実際には同居者がいたケースを除き、一人暮らし世帯としての有効回答は978となった。この一人暮らし世帯を対象として2年後の2010年7月に追跡調査を行い、有効回答は659であった。

初回調査の対象者のうち、X市の「高齢者見守りシステム」を利用している人は40人(6.0%)であり、このうち、追跡調査に回答した人は26人であった。利用者と非利用者の比率がアンバランスなため、性・年齢・老研式活動能力指標の点数、およびGDS(15項目版)の点数をキーとしたmatched pair法を用い、見守りシステム利用の有無が2年後の状態に与える影響を探った。分析対象となったのは、上記の4変数が等しい(注)対

照群が見つかった 26 人およびその対照群 26 人の計 52 人である。

(注)ただし年齢は±1歳まで許容。また、老研式活動能力指標の得点もしくはGDSが低い場合はマッチングが困難なため、「できない」が4個以上、GDS得点が6点以上の場合、年齢は±4、活動能力指標得点およびGDSは±1まで許容した。

2)分析項目：基本属性、心身の状況、社会的ネットワークの状況、孤立感、不安感、ソーシャルキャピタルについて、2年間の変化を探った。サンプルの数が少ないため、多変量解析は用いず、2群の間でt検定を行い、両群の変化の有意差を検証した。

3. 倫理的配慮

調査を行う前に、発表者の所属する研究機関において倫理委員会の承認がされ、質問において倫理上問題のある項目がないことが確認されている。また、回収された調査票および電子化されたデータには、対象者氏名、対象者の生日は記載されておらず、本研究に起因する調査対象者の個人情報の流出の可能性はない。

4. 研究結果

【結果】2年間の変化で両群の間に有意差があったものは、町内会の参加頻度(利用群は少なくなった)親族や友人からのサポート(利用群は友人からの、未利用群は親族からの、それぞれサポートが増加した)住むところがなくなる、友人がいなくなると言った不安感(未利用群は増加した)であった。しかし、心身の状況(老研式活動能力指標やGDS)には有意差は見られず、また、孤独感についても有意な差は見られなかった。

【考察】高齢者の見守りシステムは、高齢者の生活の維持向上に直接影響を及ぼすことはなかった。しかし、生活する上での不安感については利用の有無で差異が見られ、非利用群は2年の間に不安感が増加していた。つまり、高齢者見守りシステムを利用することで高齢者の生活不安を増加させないことが示唆された。また、本来、高齢者見守りシステムが効果的と思われる「助けを呼べない不安」や「災害に巻き込まれる不安」といったものに有意差はないが、両者ともベースラインで利用群の不安が高く($p=.176$ および $p=.002$)不安の有無が利用・未利用を分けた要因の1つと推測される。高齢者見守りシステムはこれ以外に、家族の不安感の減少、地域包括支援センターの業務負担軽減といった効果も考えられる。これらは、今年度より行う別プロジェクトで効果測定を行う予定である。

最後に、(1)本研究で取り上げた対象者数が少なく、結果の一般化が難しいこと、(2)高齢者見守りシステムが利用されてからの期間が不明であり、利用してからの長期的な変化が不明であること の2点が今後の課題として上げられる。

なお、最後に、本研究の共同研究者として東京都健康長寿医療センター研究所 藤原佳典、西真理子、和光市保健福祉部長寿あんしん課 東内京一、清水将周、田中克則、石山貴宣の各氏がいるが、共同研究者である彼らに感謝の意を表したい。

[平成20年度厚生労働科学研究費補助金政策科学総合研究事業:H20-政策-一般-012(研究代表者 藤原佳典)により実施した。]